

写

事務連絡
平成27年9月30日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、今般、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成27年厚生労働省告示第403号）が公布され、平成27年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成26年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成27年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分132(3)の②の次に次のように加える。

③ 高度屈曲対応型

B0021320303

2 別表Ⅱ区分133(21)の次に次のように加える。

(22) 脳動脈瘤治療用フローダイバーターシステム

B00213322

3 別表Ⅱ区分186の次に次のように加える。

187 半導体レーザー用プローブ

B002187

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改 正 後

現 行

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分コード		機能区分	機能区分コード
001～131 (略)		132 ガイディングカテーテル	
(1) 波動脈用		(1) 波動脈用	B002 132 01
(2) 腹部回吸用		(2) 腹部回吸用	B002 132 02
(3) 脳血管用		(3) 脳血管用	
① 標準型		① 標準型	B002 132 03
② 特殊型		② 特殊型	B002 132 04
(4) 重複屈曲型		(4) 重複屈曲型	B002 132 03
133 血管内手術用カテーテル		133 血管内手術用カテーテル	
(1) 経皮的脳血管形成術用カテーテル		(1) 経皮的脳血管形成術用カテーテル	
① 先端開閉型		① 先端開閉型	B002 133 01
② 先端開放型		② 先端開放型	B002 133 02
(2) 術中血管用カセット		(2) 術中血管用カセット	
① 一般型		① 一般型	B002 133 02
② 再使用型		② 再使用型	B002 133 02
(3) P.T.A.バルーンカテーテル		(3) P.T.A.バルーンカテーテル	
① 一般型		① 一般型	B002 133 03
ア 傾斜型		ア 傾斜型	B002 133 04
イ 特殊型		イ 特殊型	B002 133 05
② カーティング型		② カーティング型	B002 133 03
③ 脳血管狭窄治療用		③ 脳血管狭窄治療用	B002 133 03
④ 大動脈用カセット		④ 大動脈用カセット	
ア 血流遮断型（腹部及び腹部）		ア 血流遮断型（腹部及び腹部）	B002 133 03
イ 血流非遮断型（腹部及び腹部）		イ 血流非遮断型（腹部及び腹部）	B002 133 03
⑤ スリッピング防止型		⑤ スリッピング防止型	B002 133 03
(4) 下大静脈留置カーリング		(4) 下大静脈留置カーリング	B002 133 04
(5) 波動脈灌流カテーテル		(5) 波動脈灌流カテーテル	B002 133 05
(6) オクリュージョンカテーテル		(6) オクリュージョンカテーテル	
① 標準型		① 標準型	B002 133 06
② 特殊型		② 特殊型	B002 133 07
(7) 血管内血栓除去用装置カテーテル		(7) 血管内血栓除去用装置カテーテル	
① 一般型		① 一般型	B002 133 07
② 動脈脈用カートリッジ		② 動脈脈用カートリッジ	B002 133 08
ア フィルター型		ア フィルター型	B002 133 09
イ 遠位バルーン型		イ 遠位バルーン型	B002 133 10
ウ 近位バルーン型		ウ 近位バルーン型	B002 133 11

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

